

議事日程(第4号)

令和5年7月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第49号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 財産の取得について
- 日程第4 発委第1号 議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任
- 日程第9 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 副議長の辞職について
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の一部変更
- 追加日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第49号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 財産の取得について
- 日程第4 発委第1号 議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任

日程第9 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 副議長の辞職について

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

追加日程第4 常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1人）

12番 小田 昭人君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局水道課長	山崎 栄作君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があっております。

また、現在、水道局長が不在のため、本日は山崎水道課長が出席をしております。

日程に入ります前に、伊原徹君から、6月21日の一般質問に関しまして、発言の申出があつておりますので、これを許可します。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。6月21日の一般質問におきまして、不適切な発言がございましたので、該当部分におきまして、議長御判断で適切な処置をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ただいまの伊原徹君の申出によりまして、該当部分につきましては、会議録を確認の上、適切な処置を講ずることといたします。

ただいまから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第36号は、各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和5年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、学校給食において高騰する食材費の増額分を支援し、保護者の負担軽減を図るための学校給食費負担軽減事業及び美津島文化会館大会議室空調設備改修に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、19款・繰入金で、美津島北部小学校体育館屋根改修及び豊玉学校給食共同調理場ボイラー取替工事に係る教育施設整備基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は2款・総務費で、NTT西日本による光ネットワーク網整備に伴い、対馬市CATVの既存サービスからの円滑な移行のため、全てのサービス休止者を対象とした契約情報追跡調査委託料の計上、4款・衛生費で、美津島文化会館大会議室空調設備改修工事設計委託料及び工事請負費の計上、10款・教育費で、美津島北部小学校体育館屋根改修工事設計監理委託料及び工事請負費、豊玉学校給食共同調理場のボイラー取替に伴う工事請負費及び学校給食費負担軽減事業補助金の計上が今回の補正の主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 副委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、

15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の追加によるものです。

歳出は、2款・総務費で、日額会計年度任用職員及び月額会計年度任用職員人件費の追加、3款・民生費で、システム改修委託料、障害者福祉計画等業務委託料、住民税非課税世帯支援臨時特別給付金及び令和3年度、令和4年度実施の給付金事業精算に伴う返還金の計上、4款・衛生費で、新型コロナウイルス感染予防対策事業に係る個別接種促進支援費の計上、月額会計年度任用職員人件費、消耗品費、通信運搬費、予防接種事業委託料及びコピー機等使用料の追加が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款・使用料及び手数料で、比田勝港国際ターミナル使用料の追加、15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、22款・市債で、林道整備事業債の追加が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、漁業用燃油高騰対策事業補助金、農業用揚水ポンプ修繕に伴う負担金の計上、林道シワカウ線改良工事費の追加、漁港施設間の予算組替による委託料の増額、工事請負費の減額、7款・商工費で、アニメ活用情報発信事業委託料及び朝鮮通信使船復元船来航事業委託料の追加、8款・土木費で、比田勝港国際ターミナル使用料徴収委託料の追加が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員会副委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第36号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第49号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページを御覧ください。

市長及び副市長におきましては、さきの職員の懲戒処分に関し責任を重く受け止め、自ら自身の給料を減額するもので、これに伴う条例の改正でございます。

内容につきましては、附則に市長及び副市長の給料月額の特例を加えるものでございます。附則第8項といたしまして、第3条の規定にかかわらず、令和5年8月1日から同年10月31日までの間における市長及び副市長の給料月額を100分の10に相当する額を減じて得た額とするものであります。

なお、このたびの給料の減額につきましては、市長及び副市長からの申出を尊重して提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まあ、今回のこの事件、何というていたらくでありませうか。ちょうど1年ほど前ですかね、この6,000万の問題が発生をしております。まだ1年ちょびっとぐらいで、またこのような事件が発覚をしております。この6月だけで、懲戒処分を受けたのはすごい数ですよ。まず、懲戒免職が1名、停職4か月が1名、3か月が1名、2か月が2名。そして、減給については、減給3か月が1名、2か月が1名、1か月が1名。そして、戒告については5名ですよ。そしてこれとは違いますが、訓告というのがございますが、文書による訓告が5名。トータルで18名ですよ。すごい数ですよ。まあ、市長をはじめこの議会、そして市民、もうなめになめられたもんですよ。それで今回は、この責任を取って減給をするということですが、先ほど部長のほうから説明がありましたが、この8月から3か月間、給与を10%ですよ、この処分された方には、停職4か月というのがあるんですよ。4か月というのは、停職というのは、給与はもらえません。それだけの重い処分をしているんですよ。にもかかわらず、先ほどの10%カットは、責任の意識が足りないんじゃないかと思えます。どう考えておられるのかというのがまず1点ですが、あと2点目はですね、さっきのこの6,000万円の件で、今後の対策をいろいろと考えてこられました。そして、対策要領も、もうはっきりと決まってくるわけですが、このような大きな事件の中で、今後、職員の綱紀の粛正、これをどのように行っていくのか。まずこの2点についてお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回このような多くの処分者を出したことに對しましては、市民の皆様の信頼を大きく損なうことになりました。このことについては、心から深くおわびを申し上げます。

今回の処分におきましては、先ほど小宮議員のほうからも話がございましたように、文書訓告まで入れますと、18名の処分という大変大きな処分をいたしました。このことについては、私も管理監督責任としての減給処分でありますけれども、この中に管理監督者として、該当する管理者に対して、最大3か月の減給処分を行っているところでございます。同じように、私と副市長においても、同じ職員を管理監督する立場でありますので、その責任を負うために同様の減給処分とさせていただきます。

それと、2点目の、前回の6,000万円の横領事件に対する対策要領等で、本当にこの綱紀粛正ができるのかといったような質問だったというふうに思っております。このことにつきましては、確かに、今、この取扱要領を策定いたしまして、市全体で事務の適正化に取り組んでいる最中での事件発生ということで、私自身も非常に残念でなりません。

この事案の原因といたしましては、課長が、その担当課長が通帳印を保持していたにもかかわらず、支出内容を確認せずに担当者に印鑑を出したこと。2点目といたしましては、毎月の通帳、そしてその収支の確認を怠ったことが、大きな要因の1つになったというふうに考えております。

このことについては、取扱要領に定めた事務処理を行っていれば、このような事件は防げたのではないかというふうに思っております。

今後は、二度とこのような事案が発生しないように、さらなるチェック機能の強化を図りまして、管理職を含めた職員の意識改革に努め、法令遵守、服務規律の確保を徹底し、市民の皆様からの信頼回復に向けて万全を期して取り組んでまいり所存であります。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まず、この1点目ですけれども、市長が説明したように内容は分かりますが、たしか、前日も6,000万円のときには、第1回目は減給をされて、そしてすぐ1か月もたたないうちに、再度、減給の割合を高くしたという経緯もありますので、その辺も含めて、また今後、検討をお願いしたいと思います。

それと、この2点目の職員の指導でございますが、前回のとき、6,000万円のときに500万円もかけて、すばらしい取扱要領をつくったわけですから、要領に沿って徹底的に指導をお願いをしたいと思っております。

次に、また2点お尋ねしますけれども、この処分内容についてですね、まず2点。この懲戒処分を受けた方についてですが、この職員は、酒気帯び運転、そして横領が121万円の事件を起こしております。そして、当時の上司の課長は横領の報告を受けたにもかかわらずですよ、部下から受けたにもかかわらず、それをもみ消したと。そこでなしにしたわけですよ。これはですね、刑法上の幫助に当たるんですよ。本来ならば同罪です。また、この上司に報告しなければいけない、これは公務員としての服務規定に反しているわけですよ。それで、この職員については、停職が3か月だということですが、この対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例というのがございますが、これは停職は6か月までできます。なぜこのような幫助に当たるべき罪を犯したにもかかわらず3か月なのか、6か月にすべきではなかったのかという点が、まず1点。

そして、横領した121万円ですが、お金を返せば済むということであれば警察はいらないんですよ。やはり横領したということは、横領罪として警察に告発をして、そして処分すべきでは

なかったのかという2点ですね。

それと、これは参考までですけども、対馬市の対馬市職員分限懲戒審査委員会というのがございますが、この内容についてもお願いをいたします。以上、3点。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 御質問のまず1点目についてなんですけど、職員の懲戒の方法及び効果に関する条例に基づき、停職6か月にすべきではなかったかという質問に対してですけど、管理監督責任としましては、通常、減給処分ということで行っていますが、今回は上司であった当時の課長について、横領の事実の報告を受けながら、上司への報告義務を怠った。また、新たに任意団体の公金事務取扱要領を作成しているにもかかわらず、管理職としてのチェック機能が果たしていなかったことから、停職3か月ということにさせてもらっています。

それと併せて、管理職の機能が果たしていなかったということで、降任の分限処分とさせていただきます。

それと、3点目の職員分限懲戒審査委員会のメンバーでよろしいですかね。現在は、副市長、私、総務部長、人事課長、職員団体の代表者の4名で構成しております。

それと刑事告発の件については、市長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点目の、刑事告発すべきではなかったかという点に関しては、私のほうからお答えさせていただきますけども、まず刑事告発しなかった理由といたしましては、事件の発覚前に本人から報告があっていたことが、まず1点であります。そして2点目といたしまして、報告後すぐに返金の事実が確認をされていることが2点でございます。3点目といたしまして、懲戒免職という社会的な制裁を受けていること。この3点を理由、そしてまた他の自治体等でもこういった場合、こういった横領した金が全額返金されているといったような場合は、刑事告発をしないというような事例が多いというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もう3回目、最後ですけども、1点、2点の処分は言われたとおりだと思いますが、でも非常に甘いのではないかと思います。で、先ほどの審査委員会は4名ということですが、副市長ですよね、それと総務部長さんと、あとは総務部の人事課長さん、それと職員団体の代表者が1人ということで、多分これは地区労関係の方になろうかと思うんですが、そういう認識でよろしいですね。で、極端に言うと、みんな身内ですから、やはりこの4番目を排除して、やはり有識者を入れて検討をしていくということも、さらに士気を高めることにもなると思いますので、そのような検討も、重ねてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今回、昨年の、今、小宮議員からもありましたけど、6,000万の問題から、このような、また18名の不祥事の職員が出ました。

昨年、この第三者委員会のほうで、対馬市の改善計画の提出について、対馬市職員が関与する任意団体における会計事務再発防止のための取組ということで、令和4年の5月30日に県を通し、県知事、市長連名による文書を添えて、内閣のほうに、昨年の6月8日に、内閣府と国土交通省に出向き提出をしていると思っておりますが、これは市だけではなく、県のほうにもやはり御迷惑をかけていると思っております。その中、今後の対馬市に対する信頼、そこら辺が一番心配をしているところでもありますけども、今後、県、国からの対馬市に対する各事業等の交付決定等を踏まえて、どのような対応が、国、県のほうから、今のところどんな状況か、まず、そこを1点お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

実は、昨日、農林水産省から2名、九州農政局から3名の職員が調査に入られました。昨年度の対馬観光活性化協議会の公金横領に当たりまして、先ほど言われました公金取扱要領が対馬市ができていない。それをなぜ守れなかったのか、それを守るためにはどうしたらいいのかという再発防止策を、早急につくって、県を通じて提出しなさいということ、昨日、指導を受けたところでございます。それで、明日、県庁のほうに私出向きまして、このことの報告と今後の協議について行っていこうということにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。次、この不祥事によりますのは、市長1人の責任だけではないと思っております。やはり、対馬市の課長、部長、職員も含めまして、まず職員の意識が不足をしている。全てにおいて不足をしているから、昨年度の不祥事の反省が全くできていない。市長は毎年このような謝罪をするだけが、市長の仕事ではないと。そうですね、市長。職員が足を引っ張って、事業を進めたくても進められない。

私は、今回の市長の、副市長の給与等の減額には反対である。職員がやはりもう少し責任感を持ってやらないと、対馬市は、対馬市民の信頼が今、失われております。今後、職員皆さんで信頼を回復すべく取組を考えていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。いいですね。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。私は、この改正案に反対の立場でお伺いしたいと思いますが、先ほどから事件の内容とかいろいろな話が出ておりますが、私は、市長、副市長が給料をカットしての減額が、後世にとって、変な事例が残っていくんじゃないかなと思っているわけです。

なぜこんな話をするかという、先ほどから話がありますように、毎回こういう不祥事があるたびに、トップが責任を取る、どういう形で取るか、報酬、給料減額というようなことが多々あっておりますが、例えば、比田勝尚喜は、対馬市民であります、それを支えている家族もおりますよね。そういうことを考えたときに、本当に報酬そのものが減額をするぐらいたくさんもらっているなら、最初から、減してくださいよ。そういうことじゃなくて、やっぱり適材適所に見合ったといいますかね、我々なら報酬審議会が決めるわけですが、市長はどうなっているかよく分かりません。しかしながら、定めによりますところで、どういう形で10%カットすると決められたか分かりませんが、もろもろの内容があつてということだと思います。市長がいつまでも市長をするわけでもございませんから、時代が変わったときに、またこういったことが起こらないとも限らないじゃないですか。だから、責任を取ることが給料を減すことじゃないと、私は思っております。

先ほど1番議員も話がありましたように、綱紀肅正がなされていない。また先ほど500万もかけてというような話がありました、どこにあるんですかね、やっぱりモラルじゃないですか。だから市長は、一個の一人の人間として、もう少し家族ぐるみで話し合いなされた結果かどうか、ちょっと教えてくれませんか。一個人としての意見でもいいですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、家族と相談をしたかというような御質問でございますけれども、まず家族との相談はせずに、自分自身で考えました。それと、副市長には同じ処分をするということで、相談はさせていただいたところであり、大変申し訳なく思っておりますし、この中で、先ほど小宮議員の質問にも答弁いたしましたように、最高責任者として、トップとして、管理職が処分をされた部分と同じ程度は最低でも自分自身に処分を課さなければならないという思いで、このようなことにさせていただきました。申し訳ありません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 多分、そういう責任の取り方ということを選択はなされたと思いますが、先ほどから申しますように、それが責任を取ったことじゃなくて、やっぱりこれからそういう事故がないように、職員をはじめ、議会側からもチェック機能で、そちらの監査にも行ってありますからね、その辺のところも含めたら、本当に市長が後世に残るこういう汚点をやるべきかどうかということ疑問があるという話をしております。

それと家族に話していないということですが、やっぱり支えてくれてある方もおられますのでね、その辺も大事じゃないのかなと、人として思っておりますから、またこういった話があるときには、いろいろ話し合いなされて、みんなが納得する意見ってなかなかないかも分かりませんが、決して責任を取ったことにはならないと私はこのように思っておりますので、今後、参考になされてくれませんか。よろしく願いしまして、終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私もこの問題には反対です。1年間、市長、給料半額でやってこられて、やっと元になったと思ったら、こんな事件が起こって、本当に何か市長の足引っ張るようずっと職員がするから、本当市長の顔を見るのが、私は本当に気の毒でたまりません。本当にあんまりです。やっと4月から元に給料がなった。家族は本当に大変だと思いますよ、これは。

それで一応私の考えとしては、部長、課長が責任を取っていただいて、市長と副市長は今度の減給は大反対です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 私もこの件には反対です。今回、要領ができたということで、指揮監督の義務は部長、課長にあると思います。前回はこの要領がなかったので、市長にも責任はあるかと思いますが、指揮監督の義務というのは部長、課長にあると思います。市長が責任を取る必要はないと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第49号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。本件は、否決されました。

日程第3. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第50号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第50号について、その提案理由と内容について御説明いたします。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

追加議案書の5ページをお願いいたします。参考資料を6ページに添付しておりますので御参照願います。

近年、救急需要が増加傾向にある中、豊玉町仁位の中部支署に配備している高規格救急自動車の老朽化が進み、市民の生命、身体を守る信頼性の低下が懸念されることから、救急救命に対する付託に応じるため、最新の車両及び高度救命資器材に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る6月13日に10者による指名競争入札を執行しましたが、8者の辞退があり、参加2者による入札を実施した結果、福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目8番28号、福岡トヨタ自動車株式会社、代表取締役、金子直幹氏が3,327万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3,659万7,000円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を6月15日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第50号、財産の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 発委第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議を議題とします。

提案理由の説明を求めます。委員長、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ただいま議題となりました、発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発委第1号、令和5年7月4日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、議会広報編集特別委員会委員長、小島徳重。

議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議。

上記議案を、下記のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議。

議会広報編集特別委員会の委員の定数5人を6人に変更する。

提案理由、令和3年7月2日に設置された議会広報編集特別委員会について、議会広報誌のより一層の紙面の充実を図るため、委員の定数5人を6人に変更するものであります。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、議会広報編集特別委員会の委員の定数の変更に関する決議について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議員派遣について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定しました。

暫時休憩します。再開は11時10分からといたします。

午前10時54分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

この際、お諮りいたします。副議長、黒田昭雄君から、副議長の辞職願が提出されておりますので、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって副議長の辞職についてを日程に追加し、追

加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 副議長の辞職について

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒田昭雄君の退場を求めます。

〔18番 黒田 昭雄君 退場〕

○議長（初村 久藏君） それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（國分 幸和君） それでは、辞職願を朗読いたします。

令和5年7月4日、対馬市議会議長、初村久藏様。対馬市議会副議長、黒田昭雄。
辞職願。

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） お諮りします。黒田昭雄君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって、黒田昭雄君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

黒田昭雄君の入場を求めます。

〔18番 黒田 昭雄君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 黒田昭雄君に申し上げます。副議長の辞職については許可されました。

この際、お諮りいたします。副議長の辞職に伴い、副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2. 副議長の選挙

○議長（初村 久藏君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（初村 久藏君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に作元義文君及び糸瀬雅之君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（初村 久藏君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

[投票箱点検]

○議長（初村 久藏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に事務局長が氏名を呼び上げますので、議長席に向かって右側から登壇して投票し、左側から降壇願います。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	糸瀬 雅之議員	2番	陶山荘太郎議員
3番	神宮 保夫議員	4番	島居 真吾議員
5番	坂本 充弘議員	6番	伊原 徹議員
7番	入江 有紀議員	8番	船越 洋一議員
9番	脇本 啓喜議員	10番	春田 新一議員
11番	小島 徳重議員	13番	波田 政和議員
14番	小宮 教義議員	15番	上野洋次郎議員
16番	大浦 孝司議員	17番	作元 義文議員
18番	黒田 昭雄議員	19番	初村 久藏議長

○議長（初村 久藏君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

作元義文君及び糸瀬雅之君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（初村 久藏君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票。これは出席議員数に符号しております。うち、有効投票14票、無効投票4票、有効投票のうち、春田新一君12票、伊原徹君2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、春田新一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（初村 久藏君） ただいま副議長に当選された春田新一君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

春田新一君、登壇して挨拶をお願いします。

○議員（10番 春田 新一君） ただいま議員各位の御推挙によりまして、副議長に選任いただきました春田新一でございます。一言、御挨拶申し上げます。

本市議会の副議長に選任させていただきましたことは、大変光栄に思いますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。議長を補佐し、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、微力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

今後とも、皆様のさらなる御支援と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（初村 久藏君） この際、お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3. 議席の一部変更

○議長（初村 久藏君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

副議長が決定しましたので、配付しております議席表のとおり、議席の一部を変更したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。配付しました議席表のとおり、変更することに決定しました。

次の会議から変更後の議席に着席願います。

日程第6. 常任委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

各常任委員の任期が満了となっておりますので、常任委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため各常任委員会を招集します。委員会ごとに各委員会室にお集まりください。なお、各常任委員会の正副委員長の互選が終わり次第、議員控室において議員全員協議会を開催します。

暫時休憩します。再開時間は追って連絡をいたします。

午前11時31分休憩

[全員協議会]

午後0時25分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

各委員会の正副委員長が決定しました。

総務文教常任委員会は、委員長、陶山荘太郎君、副委員長、小宮教義君。厚生常任委員会は、委員長、島居真吾君、副委員長、入江有紀君。産業建設常任委員会は、委員長、坂本充弘君、副委員長、糸瀬雅之君。

以上報告します。

----- . ----- . -----

日程第7. 議会運営委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の任期が満了となっておりますので、議会運営委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

議会運営委員会の正副委員長が、先ほどの休憩中に決定しましたので報告いたします。

委員長に上野洋次郎君、副委員長に船越洋一君。

以上報告します。

----- . ----- . -----

日程第8. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員の任期が満了しておりますので、議会広報編集特別委員を委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名します。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が、先ほどの休憩中に決定いたしましたので報告いたします。委員長に陶山荘太郎君、副委員長に入江有紀君。

以上報告します。

日程第9. 請願審査特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第9、請願審査特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

請願審査特別委員会において審査中の請願8件について、配付しておりますとおり、閉会中の継続審査の申出の提出があっております。

お諮りします。請願審査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま配付しております追加議事日程のとおり、常任委員会の閉会中の継続審査及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の2件を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第4. 常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 追加日程第4、常任委員会の閉会中の継続審査について及び追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についての2件を一括議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申出があっております。

お諮りします。本件は各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月20日から15日間にわたり、慎重に御審議いただき、議案等の御決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第2回対馬市議会定例会会期中における行政報告を3点、御報告させていただきます。

まず、第19回あじさい祭りについて御報告いたします。天候にも恵まれ、6月18日、日曜日、湊浜シーランドステージにて、第19回あじさい祭りが4年ぶりに開催されました。メインステージでのプログラムはもとより、魚のつかみ取り、シーサイドウォーキング、乗馬体験等のイベントが催され、およそ2,000人の来場者で会場はにぎわいました。

なお、長年親しまれたあじさい祭りとしての開催は今回が最後となり、次回以降は新たな名称で開催される予定となっております。

次に、去る6月25日、上対馬町三宇田浜をメイン会場として第27回国境マラソンIN対馬が開催され、比田勝、釜山間の国際航路の再開もあり、4年ぶりに韓国からのランナーにも参加いただきました。

また今回は、ベルリン世界陸上女子マラソン代表の加納由理さんと、箱根駅伝2代目山の神、柏原竜二さんをゲストランナーとしてお迎えし、国内738名、韓国214名、合わせて952名のランナーが薄曇りのマラソン日和の中、健脚を競いました。

御参加いただいた皆様からは、対馬の美しい風景とボランティアの方々の温かいおもてなしの心に、「楽しかった」「また来ます」などの声をいただいたと伺っております。

次に、公金横領問題に係る刑事裁判の判決の確定でございます。元市職員による約6,000万円の公金横領に係る刑事裁判については、被告人は、第1審判決、懲役4年に対する不服申立てを福岡高等裁判所に行っておりましたが、6月14日、同高裁で棄却とされております。その後、

被告人からの不服申立てもなく、6月29日に懲役4年の判決が確定いたしましたので、御報告いたします。

以上が、本定例会中における行政報告であります。

次に、昨年の不祥事を受け、市役所一丸となって、適正な事務執行と市民の信頼回復に向けて取り組んでおりましたが、新聞等で公表されているとおり、複数件の職員の不祥事、法令違反等が発生しております。

市のトップとして、改めて市民、議会の皆様へお詫び申し上げます。

市長の責任として、給与等の減額条例を提出させていただきましたが、議会の御判断により否決となったことは、それ以上の改革、成果を求められていると感じております。

今後は、市役所組織全体の意識改革やコンプライアンスの徹底など、私自らが先導となって全力で取り組む所存であり、私をはじめ副市長、管理職を中心として適正なる事務執行に向けて、いち早い市民の信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますので、市民皆様の御理解をお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり一言、御挨拶申し上げます。

議会においては、4年の任期半ばの今定例会で常任委員等所属変更を行っております。新しい体制で市民の付託に応じるべく、議員活動に取り組んでまいる所存であります。

市長部局におかれましては、4月の人事異動によりフレッシュな顔ぶれで、今回の定例会に臨まれたところであります。

今後におきましても、お互いに対等の立場に立ちながら、それぞれの役割や権限を尊重し合い、市民の声を市政に反映させ、市民が幸せを実感できるまちづくりを進めていきたいと思うところでございます。

令和5年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位におかれましては、市長以下職員の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時39分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 波田 政和

署名議員 小宮 教義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員